

平成14年10月25日

熊本県知事 潮 谷 義 子

岱明加入区

熊本県告示第837号

熊本県漁業調整規則（昭和40年熊本県規則第18号の2）第8条第3項及び第21条第3項の規定に基づき、許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のとおり定める。

平成14年10月25日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 許可又は起業の認可をする漁業名称、漁業種類及び操業区域

漁業名称	漁業種類	操業区域
小型まき網漁業	このしろ1そうまき網漁業	熊本有明海
流し網漁業	大目流し網漁業	不知火海
	かに流し網漁業	不知火海
	えび流し網漁業	不知火海
固定式刺し網漁業	くちぞこ刺し網漁業	不知火海

2 申請期間

平成14年10月25日から平成14年11月1日まで

熊本県告示第838号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

平成14年10月25日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
熊本県文書管理システム開発業務 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県総務部私学文書課
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
- 落札者を決定した日
平成14年9月30日
- 落札者の名称及び所在地
日本電気株式会社熊本支店
熊本県熊本市水道町8番6号
- 落札金額
29,400,000円（うち消費税及び地方消費税の額1,400,000円）
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札公告日
平成14年8月21日

熊本県告示第839号

物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領の一部を改正する要領を次のように定める。

平成14年10月25日

熊本県知事 潮 谷 義 子

物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領の一部を改正する要領

物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領（昭和39年熊本県告示第386号。以下「要領」という。）の一部を次のように改正する。

第10条を第12条とし、第5条から第9条までを2条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の2条を加える。

（審査事項の評定点）

第5条 前条に規定する事項を審査したときは、別表「業種別審査事項評点数値表」により、審査事項を評点に換算し、各評点を合計して得た数値を評定点とする。

（等級の基準）

第6条 前条の評定点に基づき入札参加資格の等級は、次のとおりとする。

等 級	A	B	C
評 定 点	80点以上	50点～79点	49点以下